

雇用環境の整備のための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：令和6年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年4月 所定外労働の現状を把握
- 令和6年4月 社内メール（安全通信）によるノー残業デーの周知
- 令和6年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社員会議による社員への周知（毎月）

目標2：令和6年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、5日の計画付与分の他に一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年4月 社内メール（安全通信）による年次有給休暇取得の働きかけ
- 令和6年4月 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和6年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始